

【実証事業④】実施計画書案_障がい福祉課（・保健所） 措置入院患者に係る情報管理業務

1.現行業務内容、課題整理について

部署名：障がい福祉課

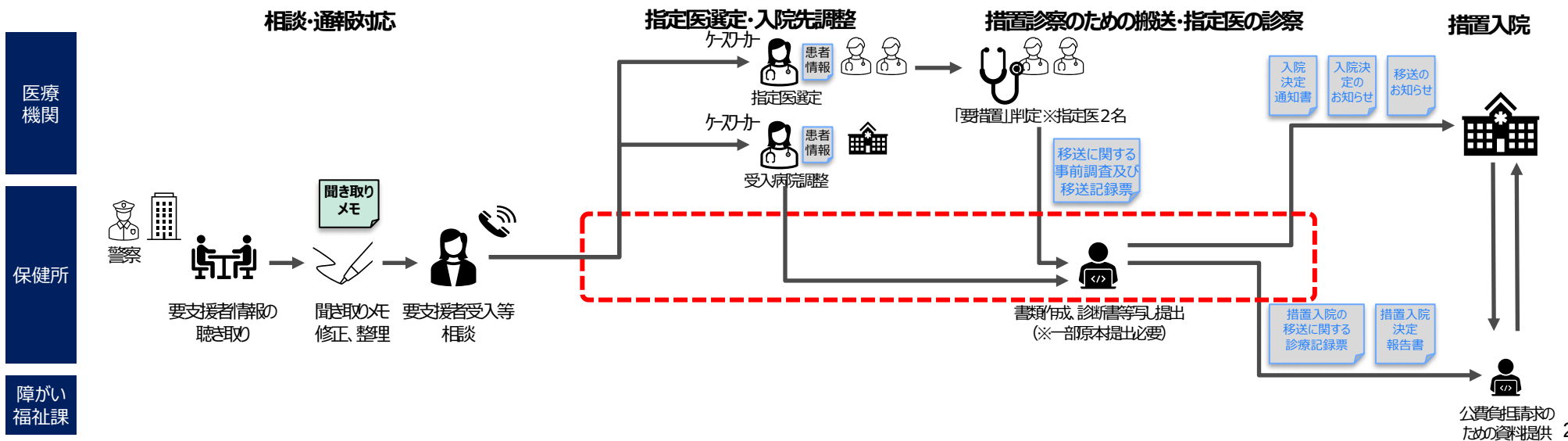
業務概要	保健所は、関係機関との連携のもと、「地域住民の心の健康を保つため、こころの病気を早期発見して治療につなげる」、「精神障がい者の社会復帰や自立・社会参加を援助する」、等の目的で活動している。具体的には、当事者や家族に対する相談対応・家庭訪問活動を通じ、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行うほか、精神障がい者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を行う「措置入院・医療保護入院・移送関係の手続き対応」等の活動を行っている。	<table><tr><td>職員数</td><td>32名（8保健所計） （うち業務の主担当16名）</td></tr><tr><td>現業務で利用中のシステム、帳票、データ等</td><td> ・ システム なし ・ Word（精神保健福祉相談票や精神保健調査票。手書きメモをPC入力して作成） ・ Excel（受付記録簿） </td></tr></table>	職員数	32名（8保健所計） （うち業務の主担当16名）	現業務で利用中のシステム、帳票、データ等	・ システム なし ・ Word（精神保健福祉相談票や精神保健調査票。手書きメモをPC入力して作成） ・ Excel（受付記録簿）
職員数	32名（8保健所計） （うち業務の主担当16名）					
現業務で利用中のシステム、帳票、データ等	・ システム なし ・ Word（精神保健福祉相談票や精神保健調査票。手書きメモをPC入力して作成） ・ Excel（受付記録簿）					
課題の背景・問題点	・ 1保健所当たりの相談及び訪問指導件数（概算）について、電話相談700件、訪問指導110件、面接相談60件（1件当たりの相談時間は約10～30分）、相談・訪問指導時はメモを取りながら対応し、対応後パソコンで「精神保健福祉相談票（電話）」を作成（メモ内容を転記。所要時間：10分程度）の状況。 ・ 一方で、警察からの通報（措置入院になるケース）40件程度であるものの、年々増加傾向にある状況であり、現地で、診察対応指定医の選定、入院受入れ可能な病院調整を各病院ごとケースカと電話でやり取りしたうえで、ケースカ側で、院長や医師に相談する記録作成を作成、相談の流れになっている。その調整、対応に平均して4.5時間/件かかっている状況であり、迅速な対応が必要にもかかわらず、膨大な時間がかかっており、業務効率化を図る必要がある。					

業務課題

- 相談・通報対応→指定医選定・入院先調整→措置診察のための移送・指定医の診察→措置入院という流れになっているが、患者情報の既往歴及び指定医の診断結果の一元管理による診療・処置の必要な情報の円滑な情報連携

凡例 **R7スコープの業務課題**

現行業務の姿



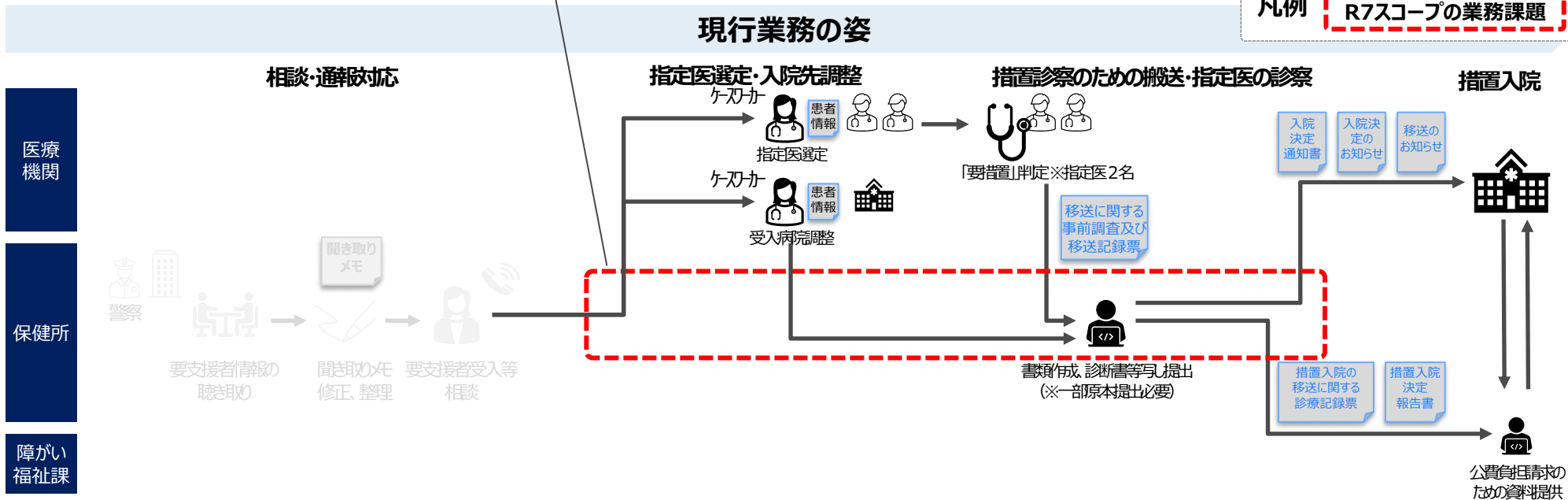
1. 現行業務内容、課題整理について

部署名：障がい福祉課

業務概要	保健所は、関係機関との連携のもと、「地域住民の心の健康を保つため、こころの病気を早期発見して治療につなげる」、「精神障がい者の社会復帰や自立・社会参加を援助する」、等の目的で活動している。具体的には、当事者や家族に対する相談対応・家庭訪問活動を通じ、障がいへの理解、協力、治療の継続、日常生活への支援等を行うほか、精神障がい者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を行う「措置入院・医療保護入院・移送関係の手続き対応」等の活動を行っている。	職員数 32名（8保健所計） （うち業務の主担当16名） 現業務で利用中のシステム、帳票、データ等 ・ システム なし ・ Word（精神保健福祉相談票や精神保健調査票。手書きメモをPC入力して作成） ・ Excel（受付記録簿）
課題の背景・問題点	1保健所当たりの相談及び訪問指導時はメモを取りながら対応し、対応後、メモを整理・修正する。 - 一方で、警察からの通報（措置入院調整を各病院ごとケースワークと電話でやり取りしている状況であり、迅速な対応が難しい）	【業務課題補足】 対象者の入院先調整のため、入院受入先候補病院に1件ごと照会、不可なら次の病院に照会を行っているため、ケースワーカーに相談すること自体に時間を要している。 また、電話等により聞き取り情報だけを共有できても、その患者の正確な既往歴や過去の対応結果を把握できないため、情報連携不足により、診察や診療の際に不要な重複検査や対応が生じる）。その結果、医療機関における治療方針の決定に時間がかかり、患者にとって適切な治療が遅れるリスクが生じている。

業務課題

- 相談・通報対応→指定医選定・入院先調整→措置診察のための移送・指定医の診察→措置入院という流れになっているが、患者情報の既往歴及び指定医の診断結果の一元管理による診療・処置の必要な情報の円滑な情報連携



2.実証内容案 一実証概要

部署名：障がい福祉課

実証内容 ※クニエ案	■ 措置入院患者情報の一元管理による、同一のテキスト等の情報に基づく、入院先調整の効率化（電話での情報伝達→患者情報DBによる情報連携にすることによる時間の削減） ■ 患者ケアの質向上に向けた措置入院前後の患者情報確認などの円滑な情報連携
---------------	--

想定効果 (KPI) ※クニエイメージ	概要	現状	想定効果/年	備考
1	医療機関等への患者情報等の連携に要する時間	390時間※	▲365時間	※（30件×指定医2名×一件あたりに要する時間30分）＋（30分×8病院×1件あたりに要する時間120分）

ありたい姿

- 全保健所で保有している患者の既往歴、過去の対応状況などを一元管理することで、措置入院先病院が診療・処置に必要な情報を抜けもれなく共有し、措置入院病院での患者ケアの質向上につなげる。

めざす業務の流れ

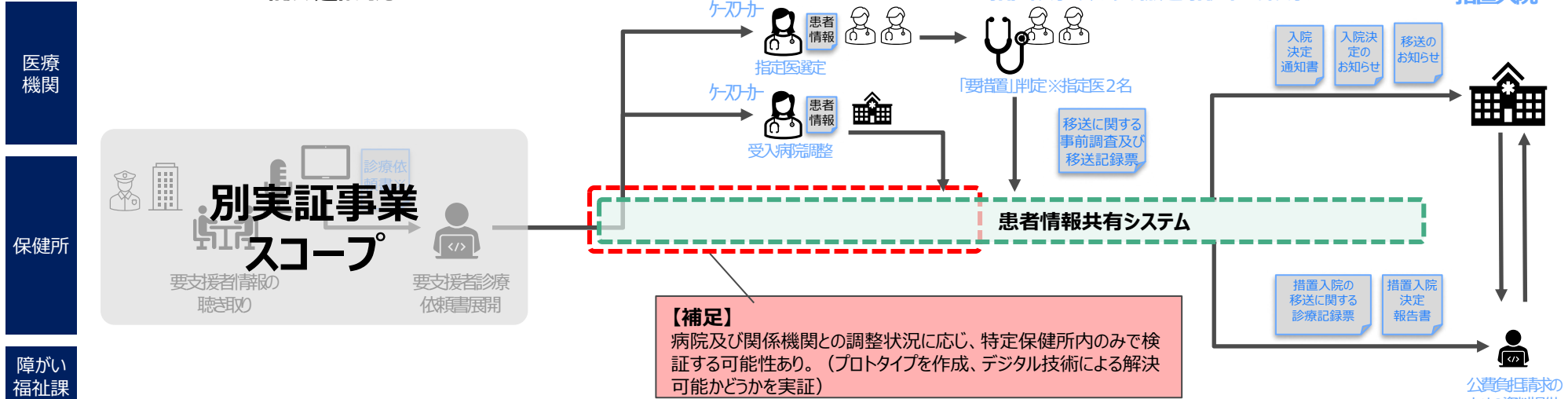
凡例 R7実証内容

相談・通報対応

指定医選定・入院先調整

措置診療のための搬送・指定医の診療

措置入院



2. 実証内容案 －要件概要（1/2）

基本機能

- 各保健所が個別に管理している措置入院対象者等に係る情報（機微な個人情報含む）を外部関係者（医療機関）にファイル共有できること。※病院及び関係機関との調整状況に応じ、特定保健所内のみで検証する可能性あり。

機能分類

要件説明

機能要件

ファイル共有

他システム等で管理する帳票（措置入院対象者の相談記録等）をクラウド等の環境で保存・管理できるようにすること。（Word、Excel、PDFデータの取り込みができること。）

措置入院対象者等データ（機微な個人情報を含む）の変更やファイルの追加・削除をした際に、リアルタイムで同期される機能を有していること。

データベース上で管理するファイル（措置入院対象者データ）を全保健所から閲覧できることとし、簡易に選択・変更できること。

データベース上で管理するファイル（措置入院対象者データ）の閲覧・編集等作業のアクセス権限を簡易に設定できること。

ファイル上で、アクセス権限のあるユーザのコメントを表示でき、関係者間でコミュニケーションが取れる機能を有すること。

ファイルのアップデート、コメント付記などした際に、指定するユーザに通知できること。

ファイル管理

措置入院対象者情報のファイルを管理できること。

データベース内のファイルを迅速かつ正確に検索できること。

措置入院対象者データ（機微な個人情報を含む）に関し、表形式の画面で、過去の相談記録や措置入院時の対応記録と紐づけを行い、情報管理ができること。

ユーザ側で、措置入院対象者ごとに、年月日や地域等のフォルダを作成・更新ができること。

複数のユーザがファイル管理するデータベースのフォルダを作成・変更等、同時作業が可能であること。

2. 実証内容案

－要件概要（2/2）

機能分類		要件説明 (※想定案)
非機能要件	管理	簡易な方法で定期的に情報の最新化を図れること。
		県庁内の既存のシステムやデータベースとの簡易に連携が可能であること。（別途協議の上、連携範囲は決定予定）
		管理システムはアプリケーションなどのインストールは不要で、対応ブラウザからアクセス、利用が可能であること。（別途協議により詳細決定予定）
		指導監査とりまとめ、統計データは精度向上に寄与するデータ出力ができること。
	ネットワーク	インターネット環境で動作、利用が可能なこと。（本番導入に際し、LGWAN環境からのアクセスが必要かは、県庁側と要相談）
		日本国の法律および締結された条約が適用される国内データセンターにおいてデータが保存され、日本国に裁判管轄権があること
	セキュリティ	本県のセキュリティポリシーやISO27001等に準拠した対応が実施されていること（詳細は別途協議を想定）
		通信経路は暗号化されること。
	その他	実証に際して、最低1名の技術者を有していること。（実証期間中における担当者の変更は両社の合意により可能とする）
		契約期間中は、本県からの利用方法の照会等各種問合せに対応すること。 ※メール受付については24時間365日、対応時間については平日9時～17時を想定している。
		実証期間中にシステム調整やチューニング等が必要な場合、対応可能なこと。
		実証期間中に実施する想定の対象者情報ファイル（件数未定）を、今回実証において活用するデータベース等に簡易に移行させられること。
		職員に対してシステム操作や管理機能のトレーニングを実施すること。また、併せて実証対象の機能についてマニュアルを提供すること。
		実証期間及びその後の本番稼働において、ユーザー（ID数など未定）が機能要件/非機能要件に記載のサービスを利用できること。

EOF
